

審判資格・登録全般について【重要】
(2015年度以前に資格を取得した審判員)

平素は(公財)愛知県サッカー協会審判委員会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
審判資格・登録全般についてお知らせします。下記内容を確認していただきスムーズな手続きをお願いします。
尚、ご不明な点がございましたら審判委員会までお問い合わせ下さい。


1 資格の有効期限について

審判資格は年度毎の更新です。したがって、2016年度の更新が完了されている方(2015年9月～10月の更新講習会を受講済の方)、2015年11月～2016年2月のJFAラーニングを終了した方または2016年1月の更新手続きを KICK OFFにて完了した方の資格有効期限は2017年3月31日までとなります。2016年度の更新が完了されていない方の審判資格は2016年3月31日をもって失効となっております。失効された場合は新規4級認定講習会を受講していただく必要があります。これは47都道府県FA共通です。同様に2017年4月1日以降も引き続き審判資格が必要な方、2・3級は2017年2月に開催します更新講習会を受講。4級は2016年11月～2017年2月に開催されるJFAラーニングの受講が必須となります。講習会申込の際に2017年度分の登録費の徴収をさせていただきます。

2 ログインID・パスワードについて

KICK OFF にログインする際に必要となります。ご自身で登録していただいたパスワードは必ずメモ等に残していただき大切に保管して下さい。紛失や忘れ、覚え違い等でログインID・パスワードが分からずログインできない場合は、ご自身で、KICK OFF から再登録を行ってください。

3 KICK OFF(チーム/選手(フットサル)・審判・指導者の方)へのログイン方法

JFAのHP(<http://www.jfa.jp/>)→ JFAへの登録→【KICK OFF】→【JFA ID】→【ログイン】と進みます。
JFA ID 取得時に登録した『ログイン ID』と『パスワード』を入力して下さい。
『ログイン ID』『パスワード』を忘れた方は、ご自身で【KICK OFF】→【JFA ID】
【パスワードを忘れたかたはこちらから】という手順で再登録をお願いします。

4 JFA ID会員情報の確認・変更について

皆様の審判登録情報はJFAのシステムで一括管理しております。住所や連絡先、メールアドレス等が変更になった場合は必ずご自身の責任においてJFA IDの修正を行って下さい。特に住所についてはアパート名やマンション名まで正しく登録して下さい。宛名と表札が異なる場合は必ず「〇〇様方△△」と登録して下さい。
JFAや愛知県FAから皆様に物品や案内の発送を行う際には登録されている住所に対して発送します。
登録情報が間違っていることが原因で物品や案内が届かない場合、愛知県FAは責任を負いません。
※メールアドレスは必ず受信できるアドレスの登録をお願いします。(携帯のアドレスの場合、パソコンからの受信拒否にしない)

【注意】

JFA ID会員情報の変更方法は下記の通りです


JFAのHP(<http://www.jfa.jp/>)→ JFAへの登録→【KICK OFF】→【JFA ID】→【ログイン】→【JFA ID会員情報の確認・変更】

5 他都道府県FAに審判資格を移籍したい場合

審判資格は各県FAごとに属しています。講習会や各手続きについては所属FAでのみ可能です。引っ越し等の理由で他府県に審判資格の所属先を移動することは可能です。このことを『移籍』と呼びます。移籍を希望される場合は個人の責任においてKICK OFF より移籍手続きを行って下さい。

【注意】

審判資格の移籍手続き方法は下記のとおりです。

JFAのHP(<http://www.jfa.jp/>)→ JFAへの登録【KICK OFF】→【JFA ID】→【ログイン】→【審判】
→【移籍をさせたい保有資格を選択】→【所属協会変更申請】

6 審判資格保有者に必要な講習会や手続きについて

- 1)・・・2017年2月・・・更新講習会(申し込み時、2017年度登録費徴収)
※2017年度(2017年4月～2018年3月末)活動する為に必要な手続きです
※対象者:2級の方・3級の方
- 2)・・・2016年11月～2017年2月・・・JFAラーニング(4級審判員のみ)(申し込み時、2017年度登録費徴収)
※2017年度(2017年4月～2018年3月末)活動する為に必要な手続きです
※対象者:4級の方

【注意】

JFAラーニングは4級の方のみ対象となります。2級・3級の方は会場での更新講習会受講が必須となりますのでお間違えの無いように、ご注意ください。

7 更新について

愛知県では、4級の方は11月～翌年2月に開催するJFAラーニングのみの更新となります。2級・3級の方は会場での受講が必須となりますので、お間違いの無いようご注意ください。なお受講されなかった場合、翌年度の審判資格はシステムにて自動的に失効となりますのでご注意ください。翌年度も活動を続ける方においては、必ず講習会を受講していただくようお願いいたします。

【注意】

更新しない場合、新年度の認定講習会には4月1日以降にしか申し込みができません。(3月31日まで資格が有効なため)

8 JFAラーニングについて

PC上で受講できる講習会で、**4級の方のみが対象**となります。

9 HPの活用について

講習会や手続き等のお知らせ、審判委員会の活動を中心に愛知県サッカー協会審判委員会HPを随時更新しております。当委員会から審判員に対しての重要な案内(更新講習会や更新手続き等)については案内ハガキの発送をしておりますが、同時にHPでもより詳細な情報をアップしています。ぜひ、こまめにHPを確認していただき、審判情報を入手していただけますと幸いです。

10 システムに関する問い合わせ

JFA登録サービスデスク

電話番号 050-2018-1990

FAX番号 03-6682-5903

Eメール jentry_servicedesk@jfa.or.jp

11 問い合わせ先

(公財)愛知県サッカー協会

TEL 052-846-2320

メール 愛知県サッカー協会審判委員会HP

(<http://www.aichi-referee.gr.jp/>)トップページ右上【お問い合わせ】から